

国際自然保護連合（IUCN）への回答文書  
（2004年11月5日・関係部分抜粋）

（2）利用の適正化

○推薦地では、原始的な自然環境と豊富な野生生物によって形成される生態系の多様性を将来にわたり保全するため、観光等の利用は自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行うことを基本方針としている。

○推薦地の大半を占める知床国立公園では、上記基本方針を前提とした知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方を検討するため、2001年11月から、学識経験者、地元関係団体等を構成メンバーとする検討会議を設置している。本検討会議では、知床国立公園を半島先端部地区、知床連山地区などいくつかの地区（ゾーン）に分け、それぞれの地域特性に応じた利用適正化のための基本計画づくりを進めており、2005年を目途に策定を図るほか、利用のコントロールのあり方や利用に際しての注意事項等利用の心得をまとめた「利用ルール」を2005年を目処に策定し、利用者への周知徹底を図る。

○なお、各地区毎の基本計画については、逐次その具体化を進め、実施していくとともに、実施状況のモニタリングやその結果の解析・評価等により当該基本計画を見直し、その充実を図る。

また、知床連山地区の基本計画の策定にあたっては、登山道の管理のあり方も含めとりまとめを行う。

○さらに、利用による自然環境保全上の悪影響が生じないように、自然公園法に基づく利用調整地区や森林生態系保護地域等の制度により、必要に応じて利用者数の限定や立ち入り規制の徹底を行い、適切な保全を図っていく。